

令和8年度 舞鶴市まいかつ（地域クラブ活動）運営業務委託仕様書

1. 業務の目的

現在、舞鶴市が推進している中学校部活動の地域展開において、令和8年度2学期からスタートする中学生の休日の地域クラブ活動（以降「まいかつ」とする。）の実施に向け、参加者の利便性向上、指導者の質を担保し、持続可能な活動体制を構築することを目的とする。

2. 委託期間

契約締結日～令和9年3月31日

令和8年度9月以降の休日から「まいかつ」を円滑に実施できるよう準備すること

3. 業務内容

本業務は、以下の内容で構成する。

- ①利用者管理システム等の提供・運用：舞鶴市から提供する市内中学生のまいかつ参加希望情報の登録、実施団体（受入団体）への情報提供、参加・欠席等連絡、活動スケジュールの一元管理。システム等を活用した参加者からの会費の徴収など、実施団体（受入団体）の経理事務サポート。
- ②総合窓口（コンシェルジュ）運営：保護者・生徒・指導者からの電話・メールによる問い合わせ対応。団体運営サポート
- ③施設利用調整：学校施設等の利用予約状況の集約と団体間の調整。
- ④指導者研修の実施：安全管理、コンプライアンス等、文部科学省ガイドラインに準じた共通研修の企画・運営。
- ⑤広報活動：「まいかつ」ホームページやポータルサイトの制作及び情報発信。
- ⑥調査・報告業務：活動状況の集計・分析、利用者アンケートの実施。次年度以降に向けた課題の洗い出しとその解決策の提案。